

がっこうきやういくもくひやう  
学校教育目標

つながりあい たか あめあう こころゆた 心豊かで たくましい子の育成

I めざす学校像

つながり合い たか あめあう 「あしたもききたい」とおもえる学校

- (1) あんしんしてじぶんらしさをだせる学校
- (2) まなぶ喜び、わかる楽しさがかんじられる学校
- (3) ほごしや・ちいきとともにあゆむ学校

II めざす子ども像

- ゆたかなかんせいをもち、じぶんそして仲間をたいせつにする子ども
- しゆたいてきまな、たかあめあう、きそきほんのがくりよくを身につけた子ども
- 仲間とともに、自分たちのくらしを切り開いていこうとする子ども
- ちいきにあいやくをもち、ほごしやにおもえる子ども

III れいわ ねんど こどうけいかく  
令和7年度の行動計画

1 がくりよくこじやう がくりよくほしやう  
学力向上・学力保障

- (1) じどうひとりひとりが「わかる喜び 学ぶ楽しさ」をじつかんできるように授業の改善・充実をなめるとともに、きめ細かな指導を推進する。
- (2) ICTをこうかてきかつよく活用した学習をけんしゆう・推進する。
- (3) おもいやかんがをつたえあうことで学びをふかめる。
- (4) 家庭学習の定着を図る。
- (5) 読書に興味を持たせ、読書習慣を身につけさせる。
- (6) 外国につながるのある児童の基礎基本の学力の定着を目指す。

- (1) ・がくしゆきりつをかくりつする。  
・授業参観や研修を行うことで、授業力向上をめざす。  
・ぜんこくがくりよくがくしゆじやうきやうちやうさのけっかぶんせきぜんがくねんきやう有し、学校全体で授業改善を推進する。  
・こにおうきめ細かな指導を充実させるために、TTによる指導を積極的に取り入れる。  
・がくしゆしえんをかつよく活用する。
- (2) ・Chromebookのこうかてき活用でのけんしゆう・推進を図る。  
・まいあさとうごのログイン、もちかえりでの活用を推進する。
- (3) じぶんのおもいやかんがをつたえあう力を育成する。

- (4) 学年に応じた家庭学習の手引きを発行し、保護者の理解、協力を得ながら学習習慣の定着、充実を図る。
- (5) 朝読・昼読を行う。また、読書体験の幅を広げたり、読書意欲を高めたりするための取組や図書館巡回指導員の積極的な活用を行う。
- (6) 外国につながるのある児童の日本語習得を進め、基礎基本の学力の定着のために、バンドスケールの活用、日本語教室における少人数の指導体制の推進、国語に重点を置いた取り出し授業を実施する。

## 2 人権教育

- (1) 「綴る」「語り合う」活動を基盤として、自尊感情や自己肯定感の育成、他者理解を進め、仲間づくりを推進する。
- (2) 人権教育カリキュラムに沿って、個別的な人権問題の解決に向けた取組を推進する。
- (3) 人権学習の参観や人権学習への参画など、家庭・地域との連携を進める。
- (1) 「仲間づくり」の基盤として、日記や作文などを書くことで、自分を見つめ、それらと交流することを通して、互いに知り合い、認め合える関係を築き、自尊感情・自己肯定感の育成、他者理解を進めることで、仲間としてのつながりを育てる。
- (2) 人権教育カリキュラムに沿って、身の回りの人権侵害や個別的な人権問題を解決するための力を育成する。
- ・いじめや個別的な人権問題を解決する力を育成するために、県の学習指導資料の活用やいじめや差別などの人権侵害をなくしていこうとしている人や施設との出会い学習（地域学習）を推進する。
  - ・「ぬくたいフェスタ」に主体的に参加することを通して、これまでの人権問題に対する自分の在り方を振り返ったり、いじめや差別をなくすために自分や自分たちは何をしていくのかを考えたりして、実践行動につなげる。
- (3) 人権学習の取組を、仲間・家庭・地域に発信する。また、家庭・地域の方にゲストティーチャーとして授業に参画していただく。

## 3 特別支援教育

- (1) 一人ひとりに合理的配慮に基づいた支援を行う。
- (1) 一人ひとりの困り感を把握し、個に応じた支援方法を実施する。
- ・支援会議を開催し、保護者・関係機関と連携した支援を進める。
  - ・支援ファイル等を活用し、とぎれのない支援を行う。

#### 4 せいとしどう 生徒指導

- (1) じどうりかい もと せいとしどう おこな (1) 児童理解に基づいた生徒指導を行う。
- (2) せいかつ がくしゅうきりつ ていちゃく はか お つ あんしん す (2) 生活のきまりや学習規律の定着を図り、落ち着いて安心して過ごすことができる学校づくりに組織的に取り組む。
- (3) にほんいち しょうがっこう とりくみ とお じぶん あいさつ (3) 「めざせ！日本一あいさつをする小学校」の取組を通して、自分から挨拶ができる児童を増やす。

- (1) ひとり ひとりのお じょうきょう はいけい お た はあく こ おう こま (1) 一人ひとりの置かれている状況など背景、生い立ちを把握し、個に応じたきめ細かな生徒指導を行う。
- (2) お つ あんしん がくしゅう と く かんきょう せいかつ がくしゅう (2) 落ち着いて安心して学習に取り組める環境づくりのために、生活のきまりや学習規律の定着に組織的・継続的に取り組む。
  - ・いじめ等様々な問題に対し関係機関と連携し、組織的かつ迅速に対応・指導する。
  - ・ほうこく れんらく そうだん きょうゆう てっぺい (3) 報告・連絡・相談・共有を徹底する。
- (3) じどうかい ちゅうしん しかた しえん うんどう (3) 児童会を中心に、ボランティアの方とPTAに支援していただき、あいさつ運動を進める。

#### 5 ひにんちのうりよく いくせい 非認知能力の育成

- (1) ちから じせいしん じここうていかん しゃかいせい どう ひにんちのうりよく いくせい はか (1) 「やりぬく力」「自制心」「自己肯定感」「社会性」等の非認知能力の育成を図る。

- (1) がつきゅうもくひょう ちから かんれん かんが (1) 学級目標を4つの力に関連して考える。
  - ・ぎょうじ む じゅんび れんしゅう と く だんかい とりくみ とお の ちから じどう (2) 行事に向けて準備・練習に取り組む段階で、取組を通して伸ばしたい力を児童と共有し、意識づける。
  - ・じどう ひにんちのうりよく かん えほん ふ きかい かくじゅう (3) 児童が非認知能力に関する絵本に触れる機会を拡充する。
  - ・ひにんちのうりよく じゅぎょうさんかん つうしん ほごしやむ がくしゅうかいどう ほごしや ちいき しかた (4) 非認知能力について、授業参観、通信、保護者向け学習会等で保護者・地域の方への啓発を行う。

#### 6 ちょうきけつせき ふとうこうたいさく 長期欠席・不登校対策

- (1) ふとうこう みぜんぼうし しょきたいおう じりつしえん じゅうじつ はか (1) 不登校について、未然防止・初期対応・自立支援の充実を図る。

- (1) まいにち けつせきじょうきょう はあく けつせき つづ じどう そうき はっけん じょうほう きょうゆう (1) 毎日の欠席状況を把握し、欠席の続く児童を早期に発見し、情報を共有する。
  - ・ひつよう かいぎ かいさい ほごしや かんけいきかん (2) 必要に応じてケース会議を開催し、保護者・スクールライフサポーター・関係機関と連携を図り、組織的に個々の状況に応じた登校支援等を行う。
  - ・ふとうこう みぜんぼうし がつきゅう じゅぎょう なかま じく あん (3) 不登校の未然防止として、学級づくり・授業づくり・仲間づくりを軸にすえた安全安心で魅力ある学校づくりに取り組む。

7 ちいきれんけい  
地域連携

- (1) 学校だより、学年・学級だよりの発行、授業参観などを通し、学校の教育方針や教育活動を発信し、保護者や地域とともによりよい学校づくりを進める。
- (2) 学校運営協議会をもとに、地域との協働を進める。

- (1) 学校の教育活動や児童の成長の様子を地域に発信するために、定期的に学校だよりや学級・学年だよりを発行し、HPの更新を行う。
- 保護者の思いや願いを知り、信頼関係を醸成するために、家庭訪問を実施したり電話等で連絡を取ったりする。
  - 児童アンケートや保護者アンケートの実施と分析を行い、学校運営に反映させる。
- (2) 学校運営協議会を年6回開催し、熟議した意見を学校運営に反映させる。
- 家庭学習の定着に向けて、校区運営協議会で家庭学習強化週間の取組を行う。
  - 学校運営協議会委員による学校関係者評価を行い、学校運営に反映させる。

8 きょうしよくいん そうきんむじかん しゅくげん  
教職員の総勤務時間の縮減

- (1) 総勤務時間縮減を行うとともに、教職員が子どもと向き合う時間を確保する。

すうちもくひょう  
(数値目標)

- 一人当たりの月平均時間外労働時間を30時間以下とする。
- 時間外労働が年360時間を超える職員を0人とする。
- 時間外労働が月45時間を超える職員を0人とする。
- 一人当たりの年間休暇取得日数を昨年度プラス1日以上とする。
- 定時退校日の定時退校率を90%以上とする。
- 放課後に開催する「会議時間60分以内」と設定した会議について、60分以内に終了する会議の割合を90%以上とする。

- (1) 効率的な業務実施のために、校務支援システムを活用する。
- 継続的に声掛けを行うことで総勤務時間縮減の意識化を図る。
  - 校務分掌による仕事の平準化、協力体制の構築を行う。
  - 遅くなりがちな職員に対しては、現認して仕事の効率化や平準化を行う。
  - 会議の精選と効率化(資料の事前配布、提案の仕方の工夫等)、ペーパーレス化を図る。
  - 17:30～翌日7:30の電話については、留守番電話対応とする。  
(休業期間中は、17:00～翌日8:30)
  - 定時退校日を月2回ずつ設定し定時退勤を促す。
  - 教職員の心身の健康維持を促進する。
  - 総勤務時間縮減について、保護者や地域の理解を得る。